

どうなる 介護保険料

2日、全員協議会が開催され、「袋井市長寿しあわせ計画（案）」が報告されました。

この計画は、平成30年度～平成32年までの計画で、「第8次袋井市高齢者保健福祉計画」と「第7期袋井市介護保険授業計画」が含まれています。

今後3年間の介護保険料も検討されるものです。

重い負担の介護保険料

介護保険料の負担は、かなり重いものです。現在（平成27～29年度）の保険料基準額は、月額5200円です。

年金からの天引きで、有無を言わず徴収されます。また、保険料を払っているのに、サービスを受けられないという状況もあり、介護保険料への不満は大きくなっています。

標準給付費が減少

介護保険第4期からの保険料基準額、標準給付費等、介護認定の割合は下表のようになっています。

平成28年度は、これまで増え続けてきていた標準給

年度	保険料基準額	標準給付費	認定割合
21	4400円	3907632千円	14.1%
22		4105972千円	14.5%
23		4292169千円	15.0%
24	4600円	4568143千円	15.1%
25		4734245千円	15.4%
26		4886101千円	15.5%
27	5200円	4919637千円	15.4%
28		4915119千円	15.2%

費が、はじめて前年度より450万円程度減少しました。

減少した要因が、介護予防や重度化予防の取り組みの成果であればいいのですが、施設利用が原則「要介護3

以上」になるなど介護保険制度の改正や認定のやり方等も考えられます。

5000円～5200円程度

次期保険料基準額（平成30～32年度）について、まだ介護報酬の改定等もあるため、正確に算定できないとのことですが、今考えられる条件では次のように検討されています。

<増額>

- ① 介護サービス利用者の増加による
+340～360円
- ② 医療計画との整合を図るため
+200～250円
- ③ 介護離職を防止するため
+30～40円
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業開始による
+20～30円
- ⑤ 在宅介護支援金、一人暮らし高齢者支援の移行
+30円
- ⑥ 第一号被保険者の負担率変更等の制度改正による
+230～250円

<減額>

- ① 第6期計画値と実績値の差
-520～500円
- ② 第一号被保険者の増加
-280～270円
- ③ 一定以上の所得のある方の自己負担引き上げ
-30～20円
- ④ 支払準備基金の取り崩し
-220～170円

以上のような試算から、次期保険料基準額は5000円～5200円程度と考えられています。

また、保険料段階については、現行の11段階はそのまま変更せず、負担割合を一部見直すことが検討されています。